

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 1 月30日

【事業年度】 第19期(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 株式会社ケア 2 1

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依 田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 06 ( 6456 ) 5633 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大 西 靖 廣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 06 ( 6456 ) 5633 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大 西 靖 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア 2 1 東京本社  
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 3 番12号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (千円)	5,763,802	6,374,676	7,686,638	10,118,685	13,334,575
経常利益 (千円)	144,208	232,550	343,327	400,761	503,561
当期純利益 (千円)	247,406	244,097	166,633	149,974	208,913
包括利益 (千円)				182,034	348,402
純資産額 (千円)	1,490,301	1,630,334	1,535,511	1,644,723	2,006,600
総資産額 (千円)	3,131,552	4,793,519	5,989,155	8,531,130	11,170,229
1株当たり純資産額 (円)	60,238.54	67,258.04	64,390.14	69,108.24	81,325.98
1株当たり当期純利益 (円)	10,000.25	9,894.92	6,953.47	6,328.84	8,578.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.6	34.0	25.6	19.2	17.8
自己資本利益率 (%)	20.1	15.6	10.5	9.5	11.5
株価収益率 (倍)	2.6	9.8	12.1	13.9	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,089	50,505	430,045	291,304	537,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,789	68,345	494,515	475,568	449,757
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,131	27,906	55,513	19,012	170,281
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	889,337	899,403	890,447	691,098	1,043,292
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	823 〔1,322〕	987 〔1,415〕	1,203 〔1,631〕	1,671 〔1,777〕	2,113 〔1,865〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正) 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正) 企業会計基準適用指針第16号)を第16期から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高	(千円)	5,759,449	6,370,572	7,682,764	9,998,354	12,613,923
経常利益	(千円)	146,225	232,401	344,547	390,875	453,845
当期純利益	(千円)	244,493	243,018	166,918	143,519	192,531
資本金	(千円)	633,365	633,365	633,365	633,365	633,365
発行済株式総数	(株)	24,740	24,740	24,740	24,740	24,740
純資産額	(千円)	1,496,866	1,635,820	1,541,282	1,635,661	1,991,480
総資産額	(千円)	3,137,351	4,798,364	5,992,542	8,481,626	10,865,378
1株当たり純資産額	(円)	60,503.89	67,484.36	64,632.14	69,079.36	80,675.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	1,000.00 ( )	2,000.00 ( )	2,500.00 ( )	2,500.00 ( )	3,000.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	9,882.52	9,851.19	6,965.37	6,056.44	7,852.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	47.7	34.1	25.7	19.3	18.3
自己資本利益率	(%)	19.7	15.5	10.5	9.0	10.6
株価収益率	(倍)	2.6	9.8	12.1	14.5	15.4
配当性向	(%)	10.1	20.3	35.9	41.3	38.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	816 〔1,322〕	980 〔1,415〕	1,194 〔1,631〕	1,655 〔1,777〕	2,042 〔1,865〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正) 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正) 企業会計基準適用指針第16号)を第16期から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 2 【沿革】

- 平成5年11月 大阪府吹田市に株式会社ヨダゼミイースト(現、当社)を設立、学習塾の経営を開始。
- 平成7年7月 大阪府吹田市千里丘下に本社移転。
- 平成10年10月 学習塾の経営を移譲し、休眠化。
- 平成11年7月 「株式会社ケアにじゅういち(現、株式会社ケア21)」に商号変更。
- 平成12年4月 訪問介護ステーション3拠点、吹田ステーション(大阪府吹田市)、豊中ステーション(大阪府豊中市)、東淀川ステーション(大阪市東淀川区)にて訪問介護事業の運営を開始。  
財団法人大阪府教職員互助組合より介護相談業務を受託。
- 平成14年3月 大阪市より大阪市障害者(児)ホームヘルプサービス事業を受託。
- 平成14年5月 大阪市北区曽根崎新地に本社移転。
- 平成14年11月 墨田ステーション(東京都墨田区)を開設し、首都圏に進出。
- 平成15年1月 「株式会社ケア21」に商号変更。
- 平成15年3月 大阪府より身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定を受ける。
- 平成15年5月 一般労働者派遣事業の許可を受ける。
- 平成15年7月 三宮ステーション(兵庫県神戸市)を開設し、兵庫県で業務を開始。
- 平成15年9月 一般乗用旅客自動車運送事業(介護タクシー)の許可を受ける。
- 平成15年10月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場に上場。
- 平成17年3月 大阪府吹田市にたのしい家吹田を設置し、介護付き有料老人ホーム事業を開始。
- 平成17年4月 大阪市東淀川区にたのしい家東淀川を設置し、グループホーム事業を開始。
- 平成17年5月 基幹情報システムの稼働。
- 平成17年7月 大阪市中央区にたのしい家ときわを設置し、デイサービス事業を開始。
- 平成18年5月 大阪市北区において100%出資子会社、株式会社サポート21を設立。
- 平成18年7月 東京都荒川区において夜間対応型訪問介護事業を開始。
- 平成19年3月 大阪市淀川区において訪問看護事業を開始。
- 平成20年1月 上飯田ステーション(名古屋市北区)を開設し、愛知県に進出。
- 平成20年9月 大阪市淀川区にたのしい家よどがわを設置し、認知症対応型デイサービス事業を開始。
- 平成21年2月 株式会社ベネッセスタイルケア(本社：東京都渋谷区)より、福岡市内を対象とする介護保険事業及び介護保険外の介護サービス事業の運営を譲り受け、同事業の業務を開始。
- 平成21年9月 大阪市北区堂島(現、本社)に本社移転。
- 平成22年3月 片倉ステーション(神奈川県横浜市)を開設し、神奈川県に進出。翌4月、同県にグループホーム「たのしい家神奈川三枚町」を開設。
- 平成22年4月 グループホーム「たのしい家千葉中央」(千葉県千葉市)を開設し、千葉県に進出。
- 平成22年10月 株式会社ケア21薬局(現連結子会社)を合併会社として設立する。  
大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成22年11月 グループホーム「たのしい家梅津」(京都市右京区)を開設し、京都府に進出。
- 平成22年12月 株式会社ジェイオープランニングより、京都市山科区における通所介護事業の運営を譲り受け、デイサービス「たのしいデイやましな」を開設。

- 平成23年 9月 名鉄不動産株式会社より名古屋市北区における施設事業を譲り受け、デイサービス「たのしいデイあじま」及び有料老人ホーム「たのしい家あじま」を開設。
- 平成24年 1月 株式交換により、株式会社E E 2 1及びその子会社1社を完全子会社とする。
- 平成24年 5月 福岡市博多区月隈に高齢者向けコミュニティカフェ「Gマザーズカフェ月隈」を開設。
- 平成24年10月 大阪府吹田市に地域包括支援センターを開設。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要について

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社サポート21、株式会社ケア21薬局、株式会社E E 21及びその子会社1社）の計5社で構成されております。

当社は、介護保険法に基づく訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、施設介護サービス（介護付き有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス）、訪問看護サービス、福祉用具の販売・貸与及び住宅改修を主たる業務としております。

子会社である株式会社サポート21は障がいを持つ方々に雇用場を創出するため平成18年5月に設立した障害者雇用促進法に定める「特例子会社」であります。事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務としております。

株式会社ケア21薬局は、ご利用者に服薬の面でもきめ細やかな対応ができる保険調剤薬局として、ご利用者に安心・安全を提供すべく日夜業務に取り組んでまいりました。

株式会社E E 21は、主に介護人材の教育事業、及び介護人材の紹介・派遣事業を行っております。

なお、報告セグメントの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (2) 報告セグメントの種類について

##### 在宅系介護事業

##### ・訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護（ホームヘルプサービス）とは、利用者の居宅において介護福祉士（ 1 ）又は訪問介護員（ホームヘルパー）（ 2 ）が行う入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話を行うサービスをいいます。これは、おむつ交換・入浴介助・食事介助・散歩・通院介助等を行う身体介護及び掃除・洗濯・調理・買い物等を行う生活援助に分けられます。

当社では、ホームヘルパー等の安定的確保及び定期的な研修を通じての質の向上を常に心がけ、24時間365日体制で顧客に満足頂けるサービスを提供しております。

##### ・居宅介護支援サービス

居宅介護支援とは、介護支援専門員（ケアマネジャー）（ 3 ）が、利用者の心身の状況、家族の希望等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成すること及び同計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整を行うサービスをいいます。

##### 施設系介護事業

##### ・施設介護サービス

施設介護とは、特定施設サービス計画に基づき、要介護者等に入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上のお世話や、機能訓練・療養上のお世話を行う介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）と認知症対応型共同生活介護計画に基づき、認知症の要介護者等に、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行うグループホーム（認知症対応型共同生活介護）及び通所介護計画に基づき、要介護者等をデイサービスセンターに通わせて日常生活上の世話及び機能訓練を行うデイサービスセンター（通所介護）をいいます。

その他

- ・福祉用具の販売および貸与、住宅改修

車イスや特殊寝台（ベッド）をはじめとした福祉用具の販売および貸与、手すりの取付等の住宅改修を行っております。

- ・訪問看護サービス

訪問看護とは、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、かかりつけ医の指示のもと、看護師が住み慣れた居宅にお伺いして、より快適に安心して生活を送ることができるよう利用者の在宅療養をサポートするサービスをいいます。

- ・その他

医療サポート事業では、訪問診療・訪問歯科等のサポート業務を行っております。

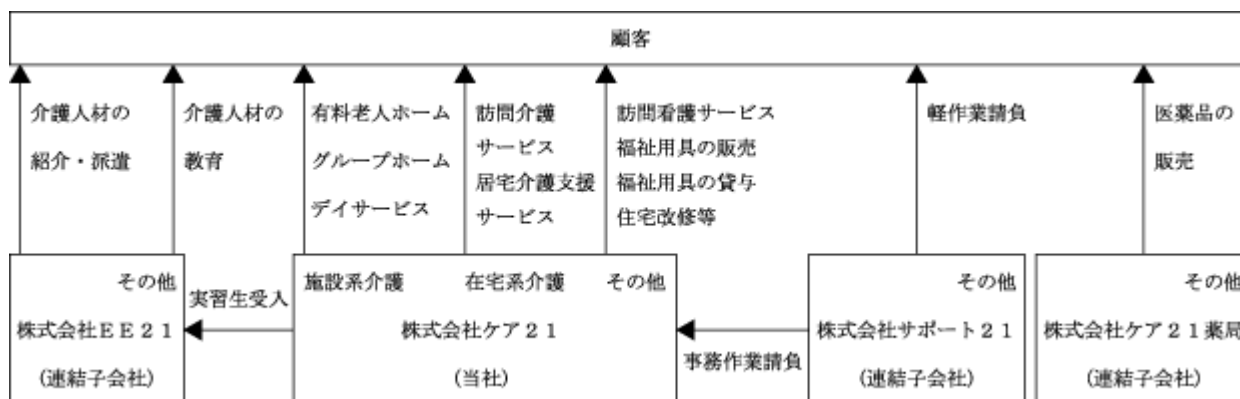
連結子会社の株式会社サポート21では、事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務として行っております。

連結子会社の株式会社EE21では、介護人材の教育事業及び紹介・派遣事業を行っております。

連結子会社の株式会社ケア21薬局では、保険調剤薬局の運営を行っております。

- ( 1 ) 介護福祉士・・・ 高齢者及び心身障害者の世話又は相談ができる国家資格で、介護保険法に基づく訪問介護もできます。
- ( 2 ) 訪問介護員・・・ 利用者の家庭を訪問し、介護、家事、関係機関との連絡、介護に関する相談、助言を行うものであります。介護保険法に基づく訪問介護をするには厚生労働省認定の養成研修2級以上の研修が条件となります。
- ( 3 ) 介護支援専門員・・・ 要介護認定申請の代行及び認定調査やケアプランの作成、各サービス事業者との連絡調整を行うために必要となる専門資格です。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### (3) 介護保険法について

「介護保険法」は、高齢化社会の到来に備え介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月より施行されました。

介護保険は市町村及び特別区を保険者とし、区域内に住所を有する65歳以上の者及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者を被保険者としております。そして、被保険者のうち要介護認定を受けた者が居宅介護支援事業者の作成する居宅サービス計画(ケアプラン)に従い、指定居宅サービス事業者からサービスを受けることができます。このサービス対価のうち9割は介護保険から給付されるため1割が自己負担額となります。但し、居宅サービス計画に関しては全額介護保険から給付されます。

居宅サービス事業及び居宅介護支援事業を行うには、都道府県知事又は市(区)町村長の指定(開設許可)が必要であり、また介護保険からの給付対象となるサービスには以下のものがあります。

居宅サービス・・・・・・・・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護等

介護予防サービス・・・・介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防通所介護(デイサービス)・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)・介護予防認知症対応型共同生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護等

施設サービス・・・・・・・・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

その他・・・・・・・・居宅介護支援事業・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修等

上記のうち当社が現在提供しているサービスは、訪問介護・居宅介護支援事業・訪問看護・介護予防訪問介護・介護予防訪問看護・介護予防通所介護・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修・通所介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護等に関するものであります。

さらに、介護保険から給付されるサービス対価の事業者への支払は、市町村から委託を受けて国民健康保険団体連合会(注)が行います。

(注) 国民健康保険団体連合会・・・・国民健康保険の保険者(市町村及び国民健康保険組合の各組合)の連合体で、共同して目的を達成するために、国民健康保険法の規定に基づいて設立される公法人、都道府県ごとに設置されております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有〔被 所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サポート21	大阪市 北区	20,000	軽作業請負	100.0	軽作業請負 役員の兼任1名
株式会社ケア21薬局 (注)	大阪市 淀川区	10,000	薬局事業	50.0	ドライバーの派遣 役員の兼任3名
株式会社EE21	大阪市 北区	18,100	介護人材の 教育 介護人材の 紹介・派遣	100.0	実習生の受入 役員の兼任3名
その他1社					
(その他の関係会社) 株式会社浅科依田	大阪府 摂津市	100	有価証券の 売買・運用	〔20.2〕	役員の兼任1名

(注) 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	811〔1,865〕
施設系介護事業	1,089〔 - 〕
報告セグメント計	1,900〔1,865〕
その他	132〔 - 〕
全社(共通)	81〔 - 〕
合計	2,113〔1,865〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 当社グループの事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が442名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,042〔1,865〕	40.4	2.5	3,375

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	811〔1,865〕
施設系介護事業	1,089〔 - 〕
報告セグメント計	1,900〔1,865〕
その他	61〔 - 〕
全社(共通)	81〔 - 〕
合計	2,042〔1,865〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パート従業員646名を含んでおります。)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、労働時間の短いパート従業員を含めた場合の平均年間給与は2,909千円であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 5 当社の事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が387名増加しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン ケア21分会と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

子会社である株式会社サポート21、株式会社ケア21薬局及び株式会社EE21については労働組合はありません。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要を背景として生産や企業収益の持ち直しの動きが見られ、経済活動は一部で緩やかに回復の兆しがあるものの、欧州の債務危機の影響による海外景気の減速感の広がりや、電力供給の制約、長期化する円高など、先行き不透明感が強い状況で推移いたしました。

こうした外部環境にあつて、介護業界におきましては、「社会保障・税の一体改革」の一環として、平成24年4月から、地域区分の見直し、デイサービスのサービス提供時間区分の見直しや介護職員処遇改善加算の創設など加算項目の見直し等々が実施され、当社の事業にも少なからざる影響を及ぼしております。

このような状況のもと、当社グループは、独自に創設いたしました「誰伸び人事制度」のもと、雇用の安定を確保し、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、職員の処遇改善及び研修体制の充実に努めてまいりました。また、こうした人事戦略を柱として、新規事業所・施設の開設など、営業基盤の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、利用者数、利用者単価ともに前連結会計年度より増加し、当連結会計年度の売上高は133億34百万円（前年同期比31.8%増）、営業利益は3億84百万円（同162.5%増）、経常利益は5億3百万円（同25.7%増）、当期純利益は2億8百万円（同39.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なおセグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺除去前の金額によっております。

#### 在宅系介護事業

当事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人材の育成が可能となり、前連結会計年度に引続き積極的な出店を行いました。当連結会計年度の在宅系介護事業の新規出店は、大阪府9拠点、兵庫県3拠点、京都府1拠点、東京都2拠点、神奈川県1拠点、愛知県2拠点、福岡県1拠点の計19拠点であります。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人材育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っております。その結果、当事業の売上高は61億53百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益は13億6百万円（同15.0%増）となりました。

#### 施設系介護事業

当事業におきましては、営業基盤を拡大するため、平成24年5月に新たに埼玉県での事業を開始すると共に、関西地区や東京本社エリアなど既存の地区においても新規出店の積極的な展開を図りました。当連結会計年度の施設系介護事業の新規出店は、大阪府4拠点、兵庫県1拠点、愛知県2拠点、東京都2拠点、千葉県1拠点、神奈川県2拠点、埼玉県1拠点、福岡県2拠点を開設し入居状況は順調に推移しております。その結果、当事業の売上高は55億85百万円（前年同期比42.1%増）、セグメント利益は5億43百万円（同39.9%増）となりました。今後も引き続き入居者獲得に注力し、収益改善に取り組んでまいります。

その他

その他の事業におきましては、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス及び医療サポート事業等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また子会社である株式会社E E 2 1におきましては、介護人材の教育事業における営業基盤の拡大に努めてまいりました。その結果、当事業の売上高は16億16百万円（前年同期比109.0%増）、セグメント利益は1億48百万円（同5.0%増）となりました。

地域別ステーション数の推移 訪問看護ステーションを含む

区分	平成23年10月期末	平成24年10月期末	増減
大阪府	51	61	10
兵庫県	12	15	3
京都府		2	2
東京都	34	37	3
神奈川県	1	2	1
愛知県	6	9	3
福岡県	2	3	1
合計	106	129	23

地域別施設介護事業所数の推移

区分		平成23年10月期末	平成24年10月期末	増減
大阪府	有料老人ホーム	7	8	1
	グループホーム	12	13	1
	デイサービス	4	6	2
兵庫県	グループホーム	4	5	1
京都府	有料老人ホーム	1	1	
	グループホーム	5	5	
	デイサービス	1	1	
愛知県	有料老人ホーム	1	1	
	グループホーム		1	1
	デイサービス	1	2	1
東京都	有料老人ホーム	2	2	
	グループホーム	4	5	1
	デイサービス	2	3	1
千葉県	グループホーム	1	2	1
神奈川県	有料老人ホーム		1	1
	グループホーム	2	3	1
埼玉県	有料老人ホーム		1	1
福岡県	デイサービス	2	4	2
合計		49	64	15

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3億52百万円増加し、10億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、5億37百万円（前年同期は2億91百万円の収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益5億1百万円、減価償却費3億94百万円、売上債権の増加3億73百万円、法人税等の支払額2億24百万円、未払金の増加1億28百万円、前払費用の増加59百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、4億49百万円（前年同期は4億75百万円の支出）となりました。これは主として差入保証金の差入による支出2億61百万円、有形固定資産の取得による支出1億47百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、1億70百万円（前年同期は19百万円の支出）となりました。これは主として短期借入の純増による収入4億30百万円、長期借入の純増による収入18百万円、リース債務の返済による支出2億8百万円、配当金の支払額58百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
施設系介護事業	2,061	104.7
その他	247,727	202.0
合計	249,789	200.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の仕入の主な内容は、福祉用具の販売および花き・医薬品の販売等に係るものであります。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
在宅系介護事業	6,153,327	113.3
施設系介護事業	5,585,564	142.1
その他	1,595,682	210.6
合計	13,334,575	131.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険 団体連合会	3,514,415	34.7	3,612,437	27.1
東京都国民健康保険 団体連合会	1,874,588	18.5	1,951,993	14.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 生産、受注の状況

該当事項はありません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境が継続するものと思われま

す。当社グループといたしましては、法令を遵守し、緻密なマーケティングに基づいた出店の促進と営業力の強化を図り、業績の向上に努力するとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

#### 人材の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、介護サービス提供者(介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等)が恒常的に不足しており、また法改正によるサービス提供者の要件変更や当該サービスのクオリティー(質)に対する要求度も高まってきているところから、引き続き優秀な人材を確保するとともに、適切な人材配置と教育研修による人材の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・信頼を提供できる環境をつくってまいります。

#### 社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムの更なる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

#### 新規事業

当社グループといたしましては、介護保険制度の変動リスクを軽減するとともに、高齢者の生きがい、安心、利便性の向上に役立つ介護福祉周辺の新規事業開発やM & A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)事業展開について

当社グループは、拡大する訪問介護サービスのニーズに対応できるサービス提供能力を確保するため、営業拠点数の拡大、介護サービスの提供者（介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等）の積極的な採用、当該サービスの質の更なる向上を図るための教育研修体制の充実を進めていく方針であります。また同時に、顧客ニーズの高い福祉用具販売・レンタルサービス・住宅改修サービス・介護タクシー事業等を充実し、事業間の相乗効果を図っていく方針であります。

また、これらの事業に加え、有料老人ホーム事業、グループホーム事業、デイサービス事業及び介護福祉周辺の新規事業開発を積極的に進め、体質強化を図っていく方針であります。

しかしながら、こうした課題への対処が適切かつ迅速に行われなかった場合には、当社グループの将来業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)法的規制について

###### ・在宅系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては「居宅介護支援事業」を行うには「指定居宅介護支援事業者」の指定を、訪問介護その他「居宅サービス事業」を行うには「指定居宅サービス事業者」の指定を、それぞれ都道府県知事から受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第37号では、従業員の資格要件及び人員数要件、設備などの一定要件、さらにサービス区分と介護報酬等についても詳細に規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

###### ・在宅系介護事業の法的規制（障害者自立支援法）

障害者自立支援法においては、訪問介護その他「居宅介護事業」を行うには都道府県知事より「指定障害者福祉サービス事業者」の指定を受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第171号では、事業等の人員、設備及び運営に関する基準が規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

###### ・在宅系介護事業の法的規制（道路運送法）

道路運送法において、介護タクシー事業は「一般乗用旅客自動車運送事業」と分類され、事業を行うには国土交通大臣の委任を受けた地方運輸局長の許可が必要となります。また、許可基準として資金、事業遂行の知識、法令遵守、損害保険加入等の諸条件、従業者の資格要件及び施設設備等の一定要件などが公示されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

###### ・施設系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては、「有料老人ホーム事業」は「特定施設入居者生活介護」との位置づけで、都道府県知事の指定を受ける必要があり、「グループホーム事業」は「認知症対応型共同生活事業」との位置づけで、市(区)町村長の指定を受ける必要があります。



また、厚生労働省令第37号では、「入居者3名に対し、職員1名以上」を配置する人員数規定や、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・人材サービス事業の法的規制（労働者派遣法・職業安定法）

当社グループが行う人材サービス事業は、「労働者派遣法」に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業および「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。今後何らかの理由により当該許可の取消事由および欠格事由に該当した場合には、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3)人材確保について

当社グループは、今後もコンプライアンスを遵守し、積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴い介護サービスを提供するための人材が必要不可欠と認識しております。上記の「法的規制について」に記載のとおり、介護サービス事業においては、有資格者（介護福祉士やホームヘルパー2級課程修了者等）によるサービスの提供を義務付けられているものが多く、今後も、有資格者を中心とした人材の獲得や、教育研修制度を通じて人材の育成及びサービスの質の向上に積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、介護業界におきましては、要介護認定者数の継続的な高い伸びや競合の激化から、有資格者や優秀な人材に対する需要が高まっており、その確保が難しくなっております。当社グループは、雇用条件の見直しや、教育研修制度の充実などにより人材確保が行いやすい環境整備に意を用いておりますが、計画どおりに人員を確保できなかった場合は、事業戦略や業績に影響を与える可能性があります。

(4)高齢者介護に付随する安全管理について

当社グループが提供する介護サービスのうち、在宅系介護事業及び施設系介護事業のサービス受給者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、サービスの提供時においては、当該サービス受給者の体調悪化等が生じる可能性があり、また、不測の事故の危険性も否定できません。

当社グループは、研修センターにおける徹底したスキルアップ研修やマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急時対応について積極的に取り組んでおりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、事業の展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(5)顧客の個人情報管理について

当社グループの介護サービス提供対象者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、その個人情報については、高度な機密性が必要なものと認識しております。当該情報に関しては、介護保険法及び個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、その取り扱いには管理体制の充実と細心の注意を払っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際等から、情報の漏洩が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、事業展開及び業績に影響を与える場合があります。

(6)顧客等のデータベースの管理について

当社グループは、顧客管理や業務の効率化を目的として、基幹業務システムを有しておりますが、かかるサーバの故障等に備えデータの定期的なバックアップ体制を整備しております。しかしながら、地震などの天変地異によるオンライン不能やサーバの停止等により、業務遂行に大きな支障をきたした場合、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(7)施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する「有料老人ホーム」「グループホーム」は、主に初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しております。契約期間は主として20年間であり、家主にとっては長期安定収入が得られ、当社にとっても安定継続的に施設を賃借・運営できます。しかしながら、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣家賃や同業者の入居費用等の相場が大きく下落した場合には、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(8)教育事業について

当社グループが行う介護人材の教育事業は、新たな介護保険法の改正がおこなわれ、介護報酬が引き下げられた場合、介護サービス従事者の待遇改善の課題がより深刻化し、介護業界離れが進行することにより受講者数が減少し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年11月29日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社E E 2 1を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

なお、当該契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。

### (1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ26億39百万円増加し、111億70百万円となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億19百万円増加し、36億81百万円となりました。これは主として売上の増加に伴う売掛金の増加3億95百万円等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億19百万円増加し、74億88百万円となりました。これは主としてリース資産の増加12億24百万円、新規出店等に伴う差入保証金の増加2億19百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ22億77百万円増加し、91億63百万円となりました。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億7百万円増加し、34億10百万円となりました。これは主として短期借入金の増加4億50百万円、未払金の増加1億68百万円、前受金の増加1億30百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ12億69百万円増加し、57億53百万円となりました。これは主としてリース債務の増加12億3百万円等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3億61百万円増加し、20億6百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金の増加1億32百万円、当期純利益の計上による利益剰余金の増加2億8百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少58百万円及び株式交換による自己株式の減少79百万円等によるものであります。

### (2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において17億90百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

#### （在宅系介護事業）

当連結会計年度においては、新規開設拠点における備品購入等、総額8百万円の投資を行いました。

#### （施設系介護事業）

当連結会計年度においては、新規施設の開設費用、建築費用等、総額92百万円の投資を行いました。

#### （その他の事業）

当連結会計年度においては、株式会社E E 2 1子会社化のための株式交換を始め、医療機器の購入等、総額1億55百万円の投資を行いました。

#### （調整額）

当連結会計年度においては、全社資産の購入、有料老人ホーム及びグループホームのリースによる建物取得等、総額15億34百万円の投資を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア		合計
本社(大阪 市北区)	調整額 (全社資 産)等	本社	7,427		8,786	(671)		61,275	77,489	96
たのしい家 吹田(大阪 府吹田市)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	1,128		2,370	(1,380)	180,658		184,158	24
たのしい家 寝屋川(大 阪府寝屋川 市)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	140	370	363	(1,784)	232,149		233,024	26
たのしい家 茨木(大阪 府茨木市)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	342	370	2,246	(1,734)	270,079		273,038	28
たのしい家 大隅(大阪 市東淀川 区)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	725	1,790	5,495	(2,138)	430,439		438,451	32
たのしい家 堀川今出川 (京都市上 京区)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	2,179		6,455	(2,448)	427,891		436,525	35
たのしい家 大正泉尾 (大阪市大 正区)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム	1,507	519	6,421	(2,078)	445,833		454,281	29
たのしい家 八王子高倉 (東京都八 王子市)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム			8,822	(2,809)	804,589		813,411	36
たのしい家 深江橋(大 阪市東成 区)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム			7,065	(1,368)	695,005		702,070	38
たのしい家 さいたま指 扇(さいた ま市西区)	施設系 介護事業 (調整額 含む)	介護付有 料老人 ホーム			10,150	(1,948)	564,026		574,176	15

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物については賃借物件であります。記載している帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。

3 土地欄の( )書は賃借物件の面積であります。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備(リース資産を含む)の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市北区)	調整額 (全社資産)	本社	18,491	30,315
たのしい家箕面 (大阪府箕面市)他14施設	施設系介護事業 (調整額含む)	介護付有料老人ホーム	310,043	5,947,657
たのしい家江戸川 (東京都江戸川区)他34施設	施設系介護事業 (調整額含む)	グループホーム	383,369	7,030,031

(2) 国内子会社

平成24年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
株式会社サポート21 (大阪市北区)	その他	軽作業 請負			281			281	11
株式会社ケア21薬局 (大阪市淀川区)	その他	調剤薬局	1,910					1,910	5
株式会社 EE21 (大阪市北区)	その他	介護人材の教育 及び 介護人材の 紹介・派遣	22,172	1,623	2,427	17,100 (102)	1,737	45,061	55

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	所在地	投資予定額		資金調達 方法	着手年月 完成年月	増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	在宅系 介護事業	新規介護拠点 (ステーション)	大阪府・東京都 ・愛知県他	46,100	808	自己資金	平成24年11月 ~平成25年10月	41ヶ所
	施設系 介護事業 (調整額含 む)	グループホーム 他	大阪府・東京都 ・京都府他	917,266 (注)2		自己資金・ 借入金及び リース	平成24年11月 ~平成25年10月	16ヶ所
	その他の事業	マザーズカフェ 他	大阪府・東京都 ・埼玉県他	20,000		自己資金	平成24年11月 ~平成25年10月	13ヶ所
	調整額 (全社資産)	情報システム(ソフトウェア 他)		110,400		自己資金	平成24年11月 ~平成25年10月	
株式会社 EE21	その他の事業	新教室開講	大阪府・兵庫県 ・東京都他	47,000	2,145	自己資金	平成24年12月 ~平成25年10月	7ヶ所

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、差入保証金及び賃借する建物の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額(取得価額相当額)を含んでおります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,960
計	86,960

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月30 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740	24,740	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。
計	24,740	24,740		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月30日 (注)	3,000	24,740	86,415	633,365	86,415	463,365

(注) 第三者割当増資

発行価格 57,610円

資本組入額 28,805円

割当先 スターツコーポレーション株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	12	17	1	1	1,464	1,498	
所有株式数(株)		82	138	10,282	5	7	14,226	24,740	
所有株式数の割合(%)		0.3	0.6	41.6	0.0	0.0	57.5	100.0	

(注) 自己株式55株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社浅科依田	大阪府摂津市鳥飼下1-19-4	5,000	20.21
吉田 嘉明	千葉県浦安市	3,588	14.50
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋3-4-10	3,000	12.12
依田 雅	大阪府摂津市	2,073	8.38
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-27	1,600	6.47
ケア2 1従業員持株会	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	826	3.34
依田 平	大阪府摂津市	730	2.95
川合 利幸	静岡県浜松市	490	1.98
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	440	1.78
江口 美佐子	大阪府摂津市	200	0.81
関 幸雄	千葉県柏市	200	0.81
依田 明子	大阪府摂津市	200	0.81
計		18,347	74.16

(注) 1 平成23年12月13日付で、筆頭株主でありました依田平氏が保有している株式の4,000株(16.17%)及び大株主でありました依田明子氏が保有している株式の1,000株(4.04%)を、親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社浅科依田に譲渡いたしました。譲渡に伴い、株式会社浅科依田が新たに筆頭株主となりました。

2 前事業年度末現在主要株主であった依田平は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社浅科依田が新たに主要株主となりました。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55		
	(相互保有株式) 普通株式 196		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,489	24,489	
単元未満株式			
発行済株式総数	24,740		
総株主の議決権		24,489	

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	55		55	0.22
(相互保有株式) 株式会社EE21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	196		196	0.79
計		251		251	1.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	1,007	97,105		
その他				
保有自己株式数	55		55	

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、機動的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり3,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は38.2%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の経営環境の変化への対応と、事業展開への投資として有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年1月29日 定時株主総会決議	74,055	3,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)	42,500	110,500	108,000	122,700	135,200
最低(円)	24,010	25,800	78,200	70,100	85,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	115,000	107,900	135,200	119,800	121,000	128,800
最低(円)	94,500	91,500	99,000	99,100	101,000	111,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		依 田 平	昭和27年11月22日生	昭和51年4月 株式会社ぎょうせい 入社 昭和59年10月 有限会社エポアンドエディ(現、株 式会社エポアンドエディ)設立 代表取締役社長就任 平成5年11月 株式会社ヨダゼミイースト(現、当 社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成9年4月 学校法人未来学園 理事長就任(現 任) 平成10年4月 学校法人依田学園 理事長就任 平成15年4月 社会福祉法人気づき福祉会 理事 長就任 平成16年9月 株式会社エポアンドエディ 代表 取締役社長 平成16年12月 株式会社E E 2 1 設立 取締役 平成18年5月 株式会社サポート2 1 設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年7月 株式会社ケア2 1 薬局設立 代表取締役就任 平成22年11月 当社 代表取締役兼生活環境・医 療事業本部長兼生活環境事業部長 平成23年11月 株式会社浅科依田設立 代表取締役社長(現任) 株式会社E E 2 1 代表取締役会長(現任)	(注) 3	730
常務取締役	介護事業 本部長 兼西日本 介護事業 部長	今 里 太	昭和33年1月24日生	昭和56年4月 日興証券株式会社(現、S M B C 日 興証券株式会社) 入社 平成14年4月 当社 入社 経営企画部長 平成16年5月 当社 西日本介護事業部長 平成17年10月 株式会社夢真ホールディングス 入社 経営企画室部長 平成18年3月 当社 入社 平成18年11月 当社 東日本介護事業部長 平成19年1月 当社 取締役東日本介護事業部長 就任 平成19年3月 当社 取締役介護事業本部長就任 平成19年11月 当社 取締役介護事業本部長兼西 日本介護事業部長兼東日本介護事 業部長就任 平成20年7月 当社 取締役介護事業本部長兼西 日本介護事業部長兼東日本介護事 業部長兼中部介護事業部長就任 平成21年1月 当社 常務取締役介護事業本部長 兼西日本介護事業部長兼東日本介 護事業部長兼中部介護事業部長就 任 平成22年11月 当社 常務取締役介護事業本部長 兼中部介護事業部長兼施設開発部 長就任 平成23年2月 株式会社ケア2 1 薬局 取締役就 任 平成23年11月 当社 常務取締役介護事業本部長 兼西日本介護事業部長兼中部介護 事業部長就任 平成24年2月 株式会社E E 2 1 取締役(現任) 平成24年11月 当社常務取締役介護事業本部長 兼西日本介護事業部長(現任)	(注) 3	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経理部長 兼経営企画 室長	大西 靖 廣	昭和29年12月25日生	昭和48年4月 永大産業株式会社 入社 昭和53年5月 足立会計事務所 入社 昭和55年4月 株式会社大栄経学院 入社 昭和59年9月 土居会計事務所 入社 平成4年2月 マルコ株式会社 入社 平成13年11月 当社 入社 平成14年1月 当社 監査役就任 平成16年5月 当社 社長室長 平成17年11月 当社 経営企画室次長 平成19年1月 当社 取締役経理部長就任 平成21年5月 当社 取締役経理部長兼経営企画 室長就任 平成21年11月 当社 取締役管理本部長兼経理部 長兼総務部長兼経営企画室長就任 平成22年5月 当社 取締役管理本部長兼経理部 長兼人事部長兼経営企画室長就任 平成22年7月 株式会社ケア2 1 薬局監査役就任 (現任) 平成22年11月 当社 取締役管理本部長兼経理部 長兼経営企画室長就任 平成23年11月 当社 取締役管理本部長兼経理部 長就任 平成24年2月 株式会社E E 2 1 監査役(現任) 平成24年3月 当社取締役経理部長 兼経営企画室長(現任)	(注) 3	45
取締役		深 貝 亨	昭和28年8月1日生	昭和60年6月 行政書士登録(現任) 平成14年12月 学校法人日高優駿学園理事長就任 平成15年5月 北海道行政書士会会長就任 平成17年6月 日本行政書士会連合会理事 運輸 交通部長就任 平成18年1月 当社 取締役就任(現任) 平成19年6月 日本行政書士会連合会副会長就任 平成19年12月 P・R・O行政書士法人代表社員 (現任) 平成21年6月 日本行政書士会連合会相談役就任 (現任) 平成22年6月 北海道政策評価委員会 委員(現 任) 平成24年8月 株式会社法務ネット事業承継セン ター 代表取締役(現任)	(注) 3	
取締役		長 屋 博	昭和27年7月1日生	昭和50年4月 株式会社東海銀行(現、株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 昭和54年7月 長屋印刷株式会社 入社 昭和57年7月 同社 取締役副社長就任 平成13年7月 2C・LIFE株式会社 代表取締役社 長就任(現任) 平成15年12月 ジェイプリント株式会社設立 代 表取締役社長就任(現任) 平成16年5月 株式会社長屋設立 代表取締役社 長就任(現任) 平成17年6月 株式会社一貫堂設立 代表取締役 社長就任(現任) 平成21年1月 当社 取締役就任(現任) 平成21年6月 長屋印刷株式会社 代表取締役社 長(現任) 平成21年6月 東桜ビル株式会社 代表取締役社 長(現任)	(注) 3	
取締役		山 元 直 貴	昭和38年11月15日生	平成4年10月 中央新光監査法人(現みず監査 法人) 入所 平成8年4月 公認会計士登録(現任) 平成10年9月 山元直貴公認会計士事務所開設代 表(現任) 平成21年9月 税理士登録(現任) 山元直貴税理士事務所開設代表 (現任) 平成22年6月 松浦株式会社 監査役(現任) 平成23年6月 財団法人京都府学校給食会監事 (現任) 平成25年1月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		天谷 庄太郎	昭和22年5月25日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成17年10月 平成17年11月 平成18年1月	株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行 同行 堂島支店長 ユーシーカード株式会社 常務取締役大阪支店長 就任 株式会社りそな銀行嘱託 当社 仮監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		大江 雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年1月 平成16年6月	株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行 株式会社大和銀カード(現、りそなカード株式会社) 監査役就任 大和銀企業投資株式会社(現、りそなキャピタル株式会社) 取締役就任 当社 監査役就任(現任) 株式会社セキュアヴェイル 監査役就任	(注) 4	
監査役		井上 恵仁	昭和42年12月2日生	平成12年4月 平成14年8月 平成14年11月 平成15年11月 平成18年1月	公認会計士登録(現任) 当社 顧問就任 当社 入社 管理部副部長 当社 顧問就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	20
計							880

- (注) 1 取締役深貝亨、長屋博及び山元直貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役天谷庄太郎及び大江雄治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役大江雄治の任期は、平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役天谷庄太郎及び井上恵仁の任期は、平成21年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

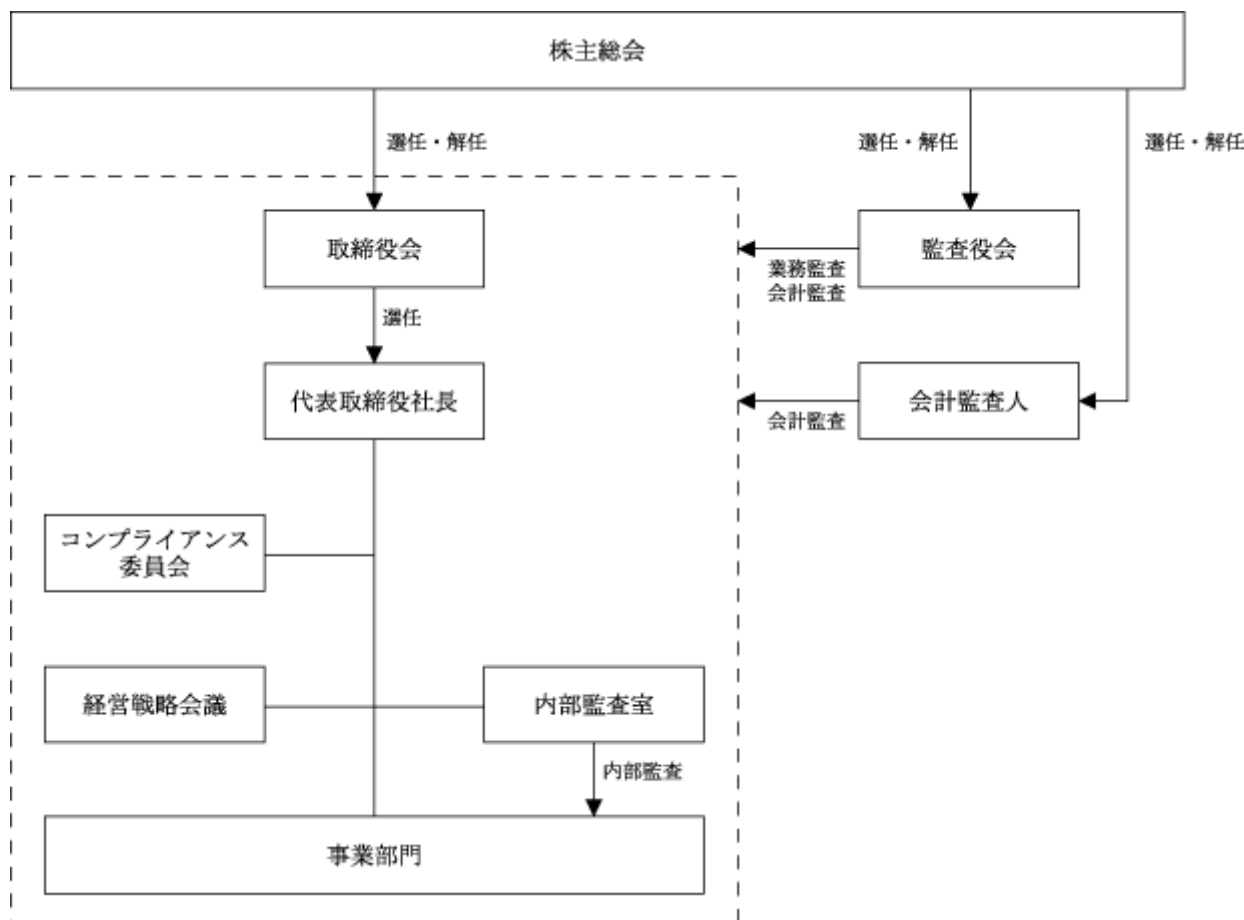
- ・当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、今後もこれにより経営監査機能の充実を図ってまいります。
- ・有価証券報告書提出日現在、取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となっております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令並びに定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけしており、定例（月1回）及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、企業活動を支える全てのステークホルダー（利害関係者）の利益を重視し、かつ長期継続的に企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの確立を極めて重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもとに、コーポレート・ガバナンスの確立のため、「コンプライアンス経営の実践」と「コーポレート・ガバナンス組織の充実」を2本の柱とし、経営の透明性と説明責任を担保する体制の確立を進めるため、現在の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



## 八．内部統制システムの基本的な考え方と整備の状況

当社は、全てのステークホルダーの利益を重視し、長期継続的に企業価値の最大化を実現するため、次のとおり会社法第348条第3項第4号及び第362条第4項第6号に規定する「法務省令で定める体制」を構築し、よって経営の透明性と業務の適正性並びに株主に対する説明責任を確保することを基本方針としております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することとしております。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査室がリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施しております。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室は、経常的な業務監視体制をとるものとしております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、西日本総務人事部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行っております。

取締役は、社内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役会に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとしております。



監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならないこととなっております。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図っております。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「企業行動憲章」、「ケア21行動基準」及び「コンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様本部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行っております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

- ・常勤監査役及び経営幹部が出席する経営戦略会議を開催し、経営上の重要な事項に関する迅速な決定を行うとともに経営の健全性や透明性を高めております。
- ・弁護士法人と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なとき随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。

## (2) 内部監査及び監査役監査の状況等

### イ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（人員4名）が計画的に監査を行い、法令及び社内規程・基準に基づく適正な業務運営がなされているか精査しております。

当社の監査役会及び監査役は、取締役会をはじめ重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の読覧、個別ステーション等の往査を行うなど、取締役会及び取締役の独善的な経営の弊害を防止し、その監視機能を発揮しております。また、内部監査人や会計監査人とも連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。

なお、監査役1名につきましては公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を配しております。

### ロ．会計監査の状況

会計監査を担当する会計監査人として京都監査法人と監査契約を締結し、四半期決算時にレビューを、期末決算時に会計監査を受けており、その他随時会計上の専門的な意見を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士は深井和巳氏及び高井晶治氏であり、監査補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他7名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、会計監査人・監査役・内部監査担当者内で各々の監査計画や監査状況等の情報共有化や事業所同行往査の実施等により連携を図り、その際に意見交換を行うなどして、内部統制部門の協力も得たうえで、各々の監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

### (3) 社外取締役および社外監査役

イ．当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である長屋博は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、当社と同社との間には消耗品の購入の一部について取引関係があります。また、社外取締役である山元直貴は、山元直貴公認会計士事務所の代表であり、当社と同事務所との間には、アドバイザー費用の一部について取引関係があります。

また、社外監査役である天谷庄太郎及び大江雄治は、株式会社りそな銀行の出身者であります。同行は主要な取引銀行の一つであります。同行との取引の状況等から、一般株主との利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

その他の社外取締役及び社外監査役については人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である深貝亨は、有価証券市場規程施行規則等に規定される独立役員としての資格を有していることから、独立役員に指定しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを条件に、個別に判断しております。

### ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

社外監査役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

### ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを心得て経営に反映させるとともに、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社グループの経営全般に反映させるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。

### ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、定期的及び随時に常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との間でミーティングを行い、情報の共有及び意見交換を行っております。

(4) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,245	120,245				3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,980	1,980				1
社外役員	16,680	16,680				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その個々の具体的な金額を、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 353,200千円

ロ．保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	2,000	159,200	経営戦略における取引先情報の取得等

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	2,000	353,200	経営戦略における取引先情報の取得等

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

イ．取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会10回の計22回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

ロ．監査役会

当事業年度に16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、業務および財産の状況の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

ハ．内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査の充実が求められることから、内部監査体制の強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員および監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。

なお、内部監査は当事業年度において、104ヵ所の事業所を対象に実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

(7) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方は、業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件によることとしております。

(8) 取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、株主又は登録株式質権者に中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	300	25,000	300
連結子会社				
計	24,000	300	25,000	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数並びに時間数、及び監査業務に携わる人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年11月1日から平成24年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年11月1日から平成24年10月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 701,098	1 1,053,292
売掛金	1,720,784	2,116,483
商品	9,252	14,365
原材料	-	1,160
繰延税金資産	169,330	153,640
その他	267,226	350,626
貸倒引当金	5,394	8,098
流動資産合計	2,862,298	3,681,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,901	713,085
減価償却累計額	159,046	223,005
建物（純額）	458,855	490,079
構築物	3,136	4,364
減価償却累計額	726	1,329
構築物（純額）	2,410	3,035
車両運搬具	31,477	44,171
減価償却累計額	14,424	30,353
車両運搬具（純額）	17,053	13,817
工具、器具及び備品	312,714	351,205
減価償却累計額	179,272	173,260
工具、器具及び備品（純額）	133,441	177,945
土地	-	17,100
リース資産	4,245,533	5,720,423
減価償却累計額	356,904	607,567
リース資産（純額）	3,888,629	5,112,855
有形固定資産合計	4,500,389	5,814,833
無形固定資産		
ソフトウェア	51,100	65,180
電話加入権	9,281	9,281
のれん	4,133	61,542
その他	20,667	17,220
無形固定資産合計	85,182	153,225
投資その他の資産		
投資有価証券	159,200	353,200
出資金	1	1
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	255
破産更生債権等	9,901	5,114
長期前払費用	124,058	150,436
差入保証金	795,215	1,014,912

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
その他	20	20
貸倒引当金	5,137	3,240
投資その他の資産合計	1,083,258	1,520,699
固定資産合計	5,668,831	7,488,758
資産合計	8,531,130	11,170,229
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,026	142,657
短期借入金	230,000	680,000
1年内返済予定の長期借入金	441,632	530,978
未払金	722,348	891,167
未払法人税等	205,123	255,713
前受金	192,421	323,178
預り金	23,299	36,567
賞与引当金	289,585	314,926
リース債務	170,793	227,179
繰延税金負債	-	5,096
その他	1,434	2,966
流動負債合計	2,402,665	3,410,432
固定負債		
長期借入金	510,638	474,070
繰延税金負債	81,861	145,793
リース債務	3,742,559	4,945,932
資産除去債務	60,717	97,939
その他	87,965	89,462
固定負債合計	4,483,741	5,753,197
負債合計	6,886,406	9,163,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金	463,365	463,365
利益剰余金	548,496	691,222
自己株式	102,408	22,747
株主資本合計	1,542,817	1,765,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,527	226,387
その他の包括利益累計額合計	93,527	226,387
少数株主持分	8,378	15,008
純資産合計	1,644,723	2,006,600
負債純資産合計	8,531,130	11,170,229



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	10,118,685	13,334,575
売上原価	7,533,264	9,784,989
売上総利益	2,585,421	3,549,586
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	60,501	124,891
貸倒引当金繰入額	1,745	9,017
役員報酬	139,646	143,720
給料及び手当	634,639	887,029
賞与引当金繰入額	7,750	13,902
賞与	36,896	34,565
福利厚生費	126,341	178,254
旅費及び交通費	225,782	304,049
通信費	90,058	113,508
水道光熱費	59,569	83,083
消耗品費	196,275	226,812
租税公課	130,763	152,494
減価償却費	109,413	132,579
のれん償却額	1,039	23,264
支払手数料	114,438	119,895
保険料	15,908	15,186
地代家賃	362,487	470,058
研修費	8,471	9,161
その他	117,238	123,727
販売費及び一般管理費合計	2,438,967	3,165,203
営業利益	146,453	384,382
営業外収益		
受取利息	5,427	8,958
受取配当金	2,007	2,439
補助金収入	<sup>1</sup> 336,146	<sup>1</sup> 235,203
その他	2,119	10,395
営業外収益合計	345,700	256,996
営業外費用		
支払利息	89,953	134,736
その他	1,439	3,080
営業外費用合計	91,392	137,817
経常利益	400,761	503,561
特別利益		
負ののれん発生益	1,743	-
特別利益合計	1,743	-

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 3,989	2 1,774
減損損失	31,620	-
本社移転費用	6,269	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,530	-
災害義援金	10,000	-
過年度労働保険料	7,199	-
特別損失合計	69,610	1,774
税金等調整前当期純利益	332,895	501,786
法人税、住民税及び事業税	199,607	271,713
法人税等調整額	20,962	14,530
法人税等合計	178,645	286,243
少数株主損益調整前当期純利益	154,249	215,542
少数株主利益	4,275	6,629
当期純利益	149,974	208,913

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	154,249	215,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,785	132,859
その他の包括利益合計	27,785	132,859
包括利益	182,034	348,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,759	341,773
少数株主に係る包括利益	4,275	6,629

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	633,365	633,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	633,365	633,365
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	463,365	463,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	463,365	463,365
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	458,139	548,496
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	58,705
株式交換による変動額	-	7,482
当期純利益	149,974	208,913
当期変動額合計	90,356	142,725
当期末残高	548,496	691,222
<b>自己株式</b>		
当期首残高	85,100	102,408
当期変動額		
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	79,661
当期変動額合計	17,308	79,661
当期末残高	102,408	22,747
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,469,769	1,542,817
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	58,705
当期純利益	149,974	208,913
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	72,179
当期変動額合計	73,048	222,387
当期末残高	1,542,817	1,765,204
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	65,742	93,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,785	132,859
当期変動額合計	27,785	132,859
当期末残高	93,527	226,387

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	-	8,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,378	6,629
当期変動額合計	8,378	6,629
当期末残高	8,378	15,008
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,535,511	1,644,723
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	58,705
当期純利益	149,974	208,913
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	72,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,163	139,489
当期変動額合計	109,211	361,876
当期末残高	1,644,723	2,006,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	332,895	501,786
減価償却費	297,111	394,975
のれん償却額	1,039	23,264
貸倒引当金の増減額（ は減少）	635	807
賞与引当金の増減額（ は減少）	64,656	25,341
受取利息	5,427	8,958
受取配当金	2,007	2,439
支払利息	89,953	134,736
負ののれん発生益	1,743	-
固定資産除却損	3,989	1,774
本社移転費用	6,269	-
減損損失	31,620	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,530	-
売上債権の増減額（ は増加）	389,026	373,068
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,342	6,273
仕入債務の増減額（ は減少）	36,847	16,631
前払費用の増減額（ は増加）	58,140	59,598
未払金の増減額（ は減少）	74,433	128,669
前受金の増減額（ は減少）	106,118	59,597
その他	26,918	57,238
小計	570,223	894,485
利息及び配当金の受取額	2,061	2,509
利息の支払額	89,429	134,799
法人税等の支払額	186,701	224,385
移転費用の支払額	4,849	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>291,304</b>	<b>537,810</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	94,896	147,140
無形固定資産の取得による支出	9,198	32,915
貸付けによる支出	6,444	13,569
貸付金の回収による収入	4,572	8,119
差入保証金の差入による支出	309,766	261,643
差入保証金の回収による収入	5,950	13,669
営業譲受による支出	4 36,100	-
その他	29,686	16,277
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>475,568</b>	<b>449,757</b>

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,940,000	6,380,000
短期借入金の返済による支出	3,840,000	5,950,000
長期借入れによる収入	600,000	650,000
長期借入金の返済による支出	486,978	631,589
リース債務の返済による支出	146,578	208,450
割賦債務の返済による支出	9,056	10,730
自己株式の取得による支出	17,308	-
配当金の支払額	59,091	58,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,012	170,281
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	203,276	258,334
現金及び現金同等物の期首残高	890,447	691,098
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,927	93,860
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 691,098	<sup>1</sup> 1,043,292

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社サポート21

株式会社ケア21薬局

株式会社EE21及びその子会社1社

当社は、平成24年1月1日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社EE21を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社EE21を完全子会社化しております。

その結果、株式会社EE21及びその子会社1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

たな卸資産

商品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、株式会社ケア21薬局につきましては総平均法を適用しております。

原材料…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)



(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～43年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（3～5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

【追加情報】

(会計方針の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(平成24年度介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算の表示区分について)

平成24年度介護報酬改定に伴い、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に交付されていた「介護職員処遇改善交付金」が終了し、交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するための取り扱いとして「介護職員処遇改善加算」が創設されました。このため、当連結会計年度における「介護職員処遇改善交付金」215,963千円については、収入を営業外収益に計上しておりますが、改定後の「介護職員処遇改善加算」215,645千円については、収入を売上高に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額30,000千円の担保として以下の金額の定期預金を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
介護職員処遇改善交付金	331,426千円	215,963千円
介護未経験者確保等助成金	500千円	13,250千円
障がい者等雇用助成金	2,702千円	4,398千円
第三者評価助成金	1,517千円	402千円
その他補助金		1,189千円
計	336,146千円	235,203千円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	896千円	
車両運搬具		156千円
工具、器具及び備品	2,390千円	1,617千円
ソフトウェア	436千円	
長期前払費用	265千円	
計	3,989千円	1,774千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	194,000千円
税効果調整前合計	194,000千円
税効果額	61,140千円
その他の包括利益合計	132,859千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,740			24,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	893	169		1,062

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	59,617	2,500	平成22年10月31日	平成23年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,195	2,500	平成23年10月31日	平成24年1月30日

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,740			24,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,062	196	1,007	251

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加及び減少は、株式交換によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	59,195	2,500	平成23年10月31日	平成24年1月30日

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,055	3,000	平成24年10月31日	平成25年1月30日

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	701,098千円	1,053,292千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	691,098千円	1,043,292千円

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

平成24年1月1日付で、株式会社E E 2 1を株式交換により子会社化したことに伴い、増加した資産および負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

流動資産	126,542千円
固定資産	90,273千円
資産合計	216,815千円
流動負債	146,999千円
固定負債	59,778千円
負債合計	206,778千円

3 重要な非資金取引の内容

(1)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	1,923,938千円	1,468,209千円

(2)重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	59,683千円	20,914千円

(3)株式交換による非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

株式交換により交付した自己株式	97,105千円
株式交換により取得した自己株式	17,444千円
自己株式処分差損	7,482千円
取得した子会社株式	90,711千円

なお、自己株式処分差損は、当連結会計年度末において利益剰余金から減額しております。

#### 4 営業譲受により増加した資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

##### 株式会社ジェイオープランニング

(たのしいデイやましな)

流動資産	1,009千円
固定資産	44,594千円
流動負債	9,879千円
固定負債	13,179千円
負ののれん	1,743千円
営業譲受による支出	<u>20,800千円</u>

##### 名鉄不動産株式会社

(たのしい家あじま)

(たのしいデイあじま)

固定資産	11,023千円
のれん	4,276千円
営業譲受による支出	<u>15,300千円</u>

(リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### リース資産の内容

##### ・有形固定資産

主として、有料老人ホーム及びグループホームにおける建物であります。

##### リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 2 オペレーティング・リース取引

##### オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
1年以内	576,623	755,742
1年超	9,961,541	12,881,115
合計	10,538,164	13,636,858

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	701,098	701,098	
(2) 売掛金	1,720,784	1,720,784	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	159,200	159,200	
(4) 差入保証金	795,215	714,231	80,983
資産計	3,376,298	3,295,314	80,983
(1) 買掛金	126,026	126,026	
(2) 短期借入金	230,000	230,000	
(3) 未払金	722,348	722,348	
(4) 未払法人税等	205,123	205,123	
(5) 長期借入金	952,270	943,087	9,182
(6) リース債務	3,913,353	3,951,527	38,174
負債計	6,149,121	6,178,114	28,992

当連結会計年度(平成24年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,053,292	1,053,292	
(2) 売掛金	2,116,483	2,116,483	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	353,200	353,200	
(4) 差入保証金	1,014,912	963,215	51,696
資産計	4,537,887	4,486,190	51,696
(1) 買掛金	142,657	142,657	
(2) 短期借入金	680,000	680,000	
(3) 未払金	891,167	891,167	
(4) 未払法人税等	255,713	255,713	
(5) 長期借入金	1,005,048	1,003,411	1,636
(6) リース債務	5,173,112	5,367,208	194,095
負債計	8,147,697	8,340,156	192,459

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	701,098			
売掛金	1,720,784			
差入保証金	34,911	118,628	242,097	399,578
合計	2,456,794	118,628	242,097	399,578

当連結会計年度(平成24年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,053,292			
売掛金	2,116,483			
差入保証金	42,942	166,983	345,599	459,386
合計	3,212,718	166,983	345,599	459,386

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	441,632	314,186	170,396	26,056		
リース債務	170,793	173,359	177,922	182,606	187,413	3,021,258
合計	612,425	487,545	348,318	208,662	187,413	3,021,258

当連結会計年度(平成24年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	530,978	387,188	86,882			
リース債務	227,179	232,033	238,047	244,218	250,549	3,981,083
合計	758,157	619,221	324,929	244,218	250,549	3,981,083

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	159,200	1,666	157,533
合計	159,200	1,666	157,533

当連結会計年度(平成24年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	353,200	1,666	351,533
合計	353,200	1,666	351,533

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)

当社は平成20年5月より確定拠出型の退職金制度を採用しております。

なお、当連結会計年度に費用認識した拠出金は17,794千円であり、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

当社は平成20年5月より確定拠出型の退職金制度を採用しております。

なお、当該連結会計年度に費用認識した拠出金は21,372千円であり、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
税務上の繰越欠損金	5,005千円	3,778千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,278千円	4,308千円
未払事業税	24,047千円	21,125千円
賞与引当金(未払金含む)	127,815千円	119,672千円
有価証券評価損		3,738千円
減損損失	7,992千円	14,847千円
減価償却損金算入限度超過額	4,736千円	4,967千円
資産除去債務	24,669千円	34,866千円
退職金掛金	7,502千円	11,687千円
繰延税金資産小計	206,048千円	218,991千円
評価性引当額(控除)	31,619千円	60,906千円
繰延税金資産計	174,428千円	158,084千円
繰延税金負債との相殺	5,098千円	4,444千円
繰延税金資産の純額	169,330千円	153,640千円

## 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
自己株式		5,096千円
資産除去債務に対応する 除去費用	22,953千円	25,091千円
その他有価証券評価差額金	64,005千円	125,145千円
繰延税金負債計	86,959千円	155,334千円
繰延税金資産との相殺	5,098千円	4,444千円
繰延税金負債の純額	81,861千円	150,889千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	169,330千円	153,640千円
流動負債 - 繰延税金負債	- 千円	5,096千円
固定負債 - 繰延税金負債	81,861千円	145,793千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	0.9%
のれん償却額		1.8%
住民税均等割額	5.0%	10.5%
評価性引当額の増減	7.5%	0.8%
税率変更による影響	- %	1.6%
その他	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	53.6%	57.0%

### 3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来40.6%から、平成24年11月1日に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額が10,633千円、繰延税金負債が20,305千円それぞれ減少し、法人税等調整額が8,010千円、その他有価証券評価差額金が17,682千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

#### 株式交換による企業結合

##### 1. 企業結合の概要

###### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社E E 2 1

事業の内容 教育事業、人材サービス事業

###### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社E E 2 1は、大阪・兵庫・愛知において、介護人材の教育事業ならびに紹介・派遣事業を行っております。特に教育事業においては「未来ケアカレッジ」のブランドでホームヘルパー養成講座を展開し、実績を残しております。また株式会社E E 2 1は当社の関連当事者に該当しており、養成講座の実習生の介護研修の受け入れを当社の施設等で行っております。

当社の今後の事業展開において、介護従事者の獲得と人材育成は重要な課題であり、当社グループ内に教育研修事業をもつことは、業容拡大のために必要不可欠と考えます。

今般、当社の関連当事者である株式会社E E 2 1を当社グループの子会社とすることは、介護従事者の雇用の拡大だけでなく当社の社内研修体制の充実や従業員の上位資格取得の支援にも役立ち、介護事業の基盤強化と収益力の拡大に寄与し、当社グループの企業価値を高めることに繋がると考えます。

###### (3) 企業結合日

平成24年1月1日

###### (4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社E E 2 1を完全子会社とする株式交換

###### (5) 結合後企業の名称

株式会社E E 2 1

###### (6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

###### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換を行い完全子会社化したことであります。

##### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年10月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	89,623千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,088千円
取得原価		90,711千円

### 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

#### (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社E E 2 1の普通株式1株に対して、当社の普通株式2.782株を割当てる。

#### (2) 交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、山元直貴公認会計士事務所に株式会社E E 2 1の企業価値算定を依頼し、その企業価値算定評価報告書を参考として株式会社E E 2 1の株式価値の算定をいたしました。当該算定にあたっては、株式会社E E 2 1が非上場会社であることを考慮し、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）を採用しました。一方、当社の株式価値については、当社が上場会社であるところから、算定基準日である平成23年11月28日終値を含み遡る6ヶ月間の加重平均を基準とする市場株価法により算定いたしました。

#### (3) 交付株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式1,007株を交付いたしました。なお、交付する全株式については、当社は新株式の発行は行わず、当社の保有する自己株式を交付いたしました。

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額 80,673千円

#### (2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

#### (3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	126,542千円
固定資産	90,273千円
資産合計	216,815千円
流動負債	146,999千円
固定負債	59,778千円
負債合計	206,778千円

### 7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	85,603千円
営業損失	2,377千円
経常損失	7,200千円
当期純損失	11,907千円

#### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、訪問介護事業所、介護施設及び教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から30年と見積り、割引率は債務発生時点の国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
期首残高(注)	41,434千円	60,717千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,603千円	20,914千円
時の経過による調整額	913千円	1,414千円
新規連結による増加額		15,460千円
取崩額	2,233千円	566千円
期末残高	60,717千円	97,939千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に介護事業本部を置き、「在宅系介護事業」「施設系介護事業」における各取り扱いサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はこれらの事業形態を基礎とした「在宅系介護事業」「施設系介護事業」の2つを報告セグメントとしております。

「在宅系介護事業」は、訪問介護サービス、居宅介護支援サービスなどを提供しております。「施設系介護事業」は、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。リース取引は、賃貸借費用を各事業セグメントに配分しておりますが、ファイナンス・リース取引に係るオンバランス処理については各事業セグメントに配分していないため、リース資産の計上額や減価償却費及び利息相当額と賃貸借費用の差額については、調整額に含めております。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介 護事業	施設系 介 護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,429,082	3,931,919	9,361,002	757,682	10,118,685		10,118,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高				16,066	16,066	16,066	
計	5,429,082	3,931,919	9,361,002	773,749	10,134,751	16,066	10,118,685
セグメント利益	1,135,854	388,824	1,524,678	141,075	1,665,753	1,264,991	400,761
セグメント資産	1,051,556	1,984,947	3,036,503	254,551	3,291,055	5,240,074	8,531,130
その他の項目							
減価償却費	11,322	55,709	67,032	5,341	72,373	208,496	280,869
のれんの償却額		142	142	897	1,039		1,039
受取利息				0	0	5,426	5,427
支払利息				140	140	89,812	89,953
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,165	158,102	166,268	8,021	174,289	2,004,852	2,179,141

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、薬局事業、軽作業請負等の各事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,264,991千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,198,782千円、リース取引に係る調整額 29,758千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,240,074千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,410,091千円、リース取引に係る調整額3,863,076千円等が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額208,496千円には、本社資産の減価償却費34,500千円、リース取引に係る調整額 168,206千円等が含まれております。
- (4) 受取利息の調整額5,426千円は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。
- (5) 支払利息の調整額89,812千円には、各報告セグメントに配分していない本社支払利息12,106千円、リース取引に係る調整額77,810千円等が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,004,852千円には、本社資産の増加21,229千円、リース取引に係る調整額1,949,844千円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介 護事業	施設系 介 護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,153,327	5,585,564	11,738,892	1,595,682	13,334,575		13,334,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高				21,207	21,207	21,207	
計	6,153,327	5,585,564	11,738,892	1,616,890	13,355,782	21,207	13,334,575
セグメント利益	1,306,374	543,912	1,850,286	148,079	1,998,366	1,494,805	503,561
セグメント資産	1,216,643	2,385,496	3,602,139	653,052	4,255,192	6,915,037	11,170,229
その他の項目							
減価償却費	11,305	64,472	75,777	12,944	88,721	291,378	380,099
のれんの償却額		855	855	22,409	23,264		23,264
受取利息				24	24	8,933	8,958
支払利息				937	937	133,799	134,736
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,981	92,395	101,377	155,103	256,481	1,534,330	1,790,811

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、薬局事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業等の各事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,494,805千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,448,181千円、リース取引に係る調整額 46,134千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,915,037千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,834,999千円、リース取引に係る調整額5,082,375千円等が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額291,378千円には、本社資産の減価償却費40,821千円、リース取引に係る調整額 250,556千円等が含まれております。
- (4) 受取利息の調整額8,933千円は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。
- (5) 支払利息の調整額133,799千円には、各報告セグメントに配分していない本社支払利息12,077千円、リース取引に係る調整額121,811千円等が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,534,330千円には、本社資産の増加66,120千円、リース取引に係る調整額1,468,209千円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

平成24年度介護報酬改訂により創設された「介護職員処遇改善加算」は、当連結会計年度における在宅系介護事業の売上高に145,944千円、施設系介護事業の売上高に69,700千円含まれております。なお、介護職員の処遇改善に取り組んだ同額の費用は、各報告セグメントのセグメント費用に含まれているため、「介護職員処遇改善加算」が当連結会計年度のセグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	3,514,415	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	1,874,588	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

当連結会計年度(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	3,612,437	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	1,951,993	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
減損損失		31,620	31,620			31,620

当連結会計年度(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額		142	142	897		1,039
当期末残高		4,133	4,133			4,133

(注)「その他」の金額は、薬局事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額		855	855	22,409		23,264
当期末残高		3,278	3,278	58,264		61,542

(注)「その他」の金額は、教育及び人材サービス事業に係るものであります。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)

施設系介護事業において平成22年12月 1 日に株式会社ジェイオープランニングよりデイサービス事業を譲り受け、これに伴い当連結会計年度において、1,743千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人未来学園 (注) 4	摂津市 鳥飼下		専修学校		役員の兼任 実習生の 研修受入れ	実習生研修 手数料 (注) 3	24	売掛金	21
	株式会社一貫堂	名古屋市 中区	10	小売業		役員の兼任 消耗品購入	消耗品購入 (注) 3	23,371	未払金	4,999
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社E E 2 1 (注) 5	大阪市 天王寺区	10	資格取得講座 の運営	(被所有) 0.8	実習生の 研修受入れ	実習生研修 手数料 (注) 3 新入社員研 修費 (注) 3	2,222 98	売掛金	183
	株式会社 ケア・ウィル	名古屋市 中村区	10	介護サービスの 外部評価		介護施設の 外部評価	介護施設の 外部評価 (注) 3	140		

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。  
2 学校法人未来学園、株式会社一貫堂、株式会社E E 2 1 及び株式会社ケア・ウィルとの取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。  
4 学校法人未来学園の理事長である依田平は、当社の代表取締役社長であり、当社の議決権の18.8%を所有しております。  
5 株式会社E E 2 1の代表取締役社長である依田雅は、当社の議決権の5.3%（間接所有0.8%を含む）を所有しており、株式会社E E 2 1の議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人未来学園 (注) 4	摂津市 鳥飼下		専修学校		役員の兼任 実習生の 研修受入れ	実習生研修 手数料 (注) 3 講師派遣料 (注) 3	28 32		
	株式会社一貫堂	名古屋市 中区	10	小売業		役員の兼任 消耗品購入	消耗品購入 (注) 3	38,463	未払金	7,187
役員及びその近親者	依田 雅			株式会社E E 2 1代表取締 役	(被所有) 直接 8.46 間接 20.41	子会社代表取 締役	株式の交換 (注) 5	90,711		

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。  
2 学校法人未来学園、株式会社一貫堂との取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。  
4 学校法人未来学園の理事長である依田平は、当社の代表取締役社長であり、当社の議決権の2.98%を所有しております。  
5 株式会社E E 2 1の完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

(イ)連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	スターツアメニ ティー株式会社	東京都 江戸川区	350	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 不動産の賃貸 管理	不動産の賃借 (注)3 不動産の賃 貸管理 (注)3	11,944 12	前払費用 差入保証 金	1,000 2,000
	スターツコーポ レートサービス 株式会社	東京都 中央区	100	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃貸 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	1,030 50	差入保証 金	50
	中部スターツ株 式会社	愛知県 名古屋市	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃貸 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	52 156	差入保証 金	156

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。  
2 スターツアメニティー株式会社、スターツコーポレートサービス株式会社及び中部スターツ株式会社との取引  
はいわゆる第三者のための取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年11月 1日 至 平成24年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	スターツアメ ニティー株式 会社	東京都 江戸川区	350	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 不動産の賃貸 管理	不動産の賃借 (注)3 不動産の賃 貸管理 (注)3	11,944 12	前払費用 差入保証 金	1,000 2,000
	スターツコー ポレートサー ビス株式 会社	東京都 中央区	100	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	1,887 344	差入保証 金	344
	中部スターツ 株式 会社	愛知県 名古屋	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3	327		
	九州スターツ 株式 会社	福岡市 中央区	70	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	198 44	差入保証 金	44
	スターツコー ポレーション 株式 会社	東京都 中央区	4,474	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	198 50	差入保証 金	50
	スターツピタ ットハウス 株式 会社	東京都 中央区	380	不動産仲介・ 賃貸管理事業		不動産の賃借 管理	不動産の仲 介手数料 (注)3 保証料の差 し入れ (注)3	154 51	差入保証 金	51
	関西スターツ 株式 会社	大阪府 吹田市	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業		バス広告	バス広告代 (注)3	140	前受金 差入保証 金	105 43
	スターツケア サービス株式 会社	東京都 江戸川区	320	高齢者介護 サービス事業		実習生の研修 受入れ	実習生研修 手数料 (注)3	7		

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。  
2 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人 未来学園	摂津市 鳥飼下		専修学校		役員の兼任 植木販売	植木 手数料 (注)3	274	売掛金	24
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プチファーマシスト (注)4	大阪市 北区	35	調剤薬局 チェーン事業		薬剤師派遣	薬剤師派遣料 (注)3  薬剤師教育 研修費 (注)3	19,527  1,291	未払金	7,511
	株式会社 ファーマシスト 倶楽部 (注)4	大阪市 北区	20	薬剤師紹介 調剤薬局売買 事業		薬剤師紹介	薬剤師紹介 手数料 (注)3	1,700		

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。
- 2 学校法人未来学園、株式会社プチファーマシスト及び株式会社ファーマシスト倶楽部との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 当社の連結子会社である株式会社ケア21薬局の代表取締役である柳生美江は、株式会社プチファーマシスト及び株式会社ファーマシスト倶楽部の議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人 未来学園	摂津市 鳥飼下		専修学校		役員の兼任 植木販売 会場等賃貸	植木 手数料 (注)3	277	売掛金	27
							会場等賃 貸収入 (注)3	2,127		
	株式会社 一貫堂	名古屋市 中区	10	小売業		消耗品購入	消耗品購入 (注)3	3,294	未払金	1,373
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プチファーマシ スト (注)4	大阪市 北区	35	調剤薬局 チェーン事業		薬剤師派遣	薬剤師派遣 料 (注)3	30,679	未払金	5,306
	株式会社 ファーマシスト 倶楽部 (注)4	大阪市 北区	20	薬剤師紹介 調剤薬局売買 事業		薬剤師紹介	薬剤師紹介 手数料 (注)3	1,100	未払金	295
役員及びその近親者	依田 雅			株式会社E E 21代表取締役	(被所有) 直接 8.46 間接 20.41	子会社代表 取締役	事業所賃貸 借契約に対 する連帯保 証 (注)5			

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません、期末残高には消費税等は含まれております。
- 2 学校法人未来学園、株式会社プチファーマシスト及び株式会社ファーマシスト倶楽部との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 当社の連結子会社である株式会社ケア21薬局の代表取締役である柳生美江は、株式会社プチファーマシスト及び株式会社ファーマシスト倶楽部の議決権の過半数を所有しております。
- 5 株式会社E E 21は、株式会社E E 21代表取締役依田雅より、事業所賃貸借契約に対して、連帯保証を受けておりますが、保証料等の支払は行っておりません、なお、年間の地代家賃の金額は、64,225千円であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	69,108円24銭	81,325円98銭
1株当たり当期純利益	6,328円84銭	8,578円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
当期純利益(千円)	149,974	208,913
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	149,974	208,913
普通株式の期中平均株式数(株)	23,697	24,354

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,644,723	2,006,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,378	15,008
(うち少数株主持分)	(8,378)	(15,008)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,636,344	1,991,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,678	24,489

(重要な後発事象)

1. 合併解消並びに連結子会社の解散及び清算

当社の連結子会社である株式会社ケア21薬局は、平成24年11月30日開催の臨時株主総会において、株式会社ケア21薬局を解散及び清算することを決議いたしました。

(1)解散及び清算の理由

株式会社ケア21薬局は、当社のご利用者に服薬の面でもきめ細やかな対応ができる保険調剤薬局として、ご利用者に安心・安全を提供させていただくため、株式会社プチファーマシストとの合併会社として設立したものであり、平成23年3月より連結の範囲に含めておりました。しかしながら、今般、株式会社プチファーマシスト及び当社を取り巻く環境の変化から、株式会社プチファーマシストとの合併を発展的に解消し、株式会社ケア21薬局を解散及び清算することに決定いたしました。

(2)当該子会社の名称、事業内容及び持分比率

名称 株式会社ケア21薬局  
事業内容 保険調剤薬局の運営  
持分比率 当社50%

(3)解散及び清算の時期

平成24年11月30日 当該子会社の臨時株主総会における解散決議  
平成25年3月下旬 清算終了予定

(4)当該子会社の状況(平成24年10月31日現在)

純資産 30,016千円  
総資産 81,897千円  
負債総額 51,881千円

(5)当該解散及び清算終了による会社の損失見込額及び営業活動等へ及ぼす重要な影響  
重要な損失及び営業活動等への影響は見込んでおりません。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年12月21日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

## (2) 株式分割の概要

### 分割の方法

平成25年4月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

### 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	24,740株
今回の分割により増加する株式数	2,449,260株
株式分割後の当社発行済株式総数	2,474,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,696,000株

### 分割の日程

基準日設定公告日	平成25年4月15日(月曜日)
基準日	平成25年4月30日(火曜日)
効力発生日	平成25年5月1日(水曜日)

## (3) 単元株制度の採用

### 採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

### 新設の日程

効力発生日	平成25年5月1日(水曜日)
-------	----------------

(参考)平成25年4月25日(木曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

当連結会計年度	
1株当たり純資産額	813円26銭
1株当たり当期純利益	85円78銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	680,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	441,632	530,978	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	170,793	227,179	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	510,638	474,070	0.6	平成25年11月～ 平成27年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,742,559	4,945,932	2.6	平成25年11月～ 平成53年3月
その他有利子負債				
未払金(割賦)	9,879	5,306	11.6	
長期未払金(割賦)	4,123	394	18.5	平成25年11月～ 平成26年6月
合計	5,109,626	6,863,861		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	387,188	86,882		
リース債務	232,033	238,047	244,218	250,549
その他有利子負債	394			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,951,481	6,149,521	9,672,728	13,334,575
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	108,837	161,099	290,595	501,786
四半期(当期)純利益金額 (千円)	50,741	73,163	134,885	208,913
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,118.48	3,021.04	5,548.77	8,578.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	2,118.48	915.59	2,520.38	3,022.91

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 692,042	1 861,040
売掛金	1,685,547	2,074,242
商品	485	176
原材料	-	1,160
前払費用	149,175	205,844
繰延税金資産	169,330	153,640
預託金	97,922	108,781
その他	17,322	16,745
貸倒引当金	5,392	8,098
流動資産合計	2,806,434	3,413,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	616,066	655,364
減価償却累計額	158,994	189,243
建物（純額）	457,072	466,121
構築物	3,136	3,916
減価償却累計額	726	1,006
構築物（純額）	2,410	2,910
車両運搬具	31,477	31,477
減価償却累計額	14,424	19,283
車両運搬具（純額）	17,053	12,194
工具、器具及び備品	311,931	346,965
減価償却累計額	178,628	171,728
工具、器具及び備品（純額）	133,302	175,236
リース資産	4,245,533	5,720,423
減価償却累計額	356,904	607,567
リース資産（純額）	3,888,629	5,112,855
有形固定資産合計	4,498,468	5,769,318
無形固定資産		
商標権	1,184	754
ソフトウェア	51,100	63,442
電話加入権	9,281	9,281
借地権	16,146	15,466
のれん	4,133	3,278
その他	3,335	924
無形固定資産合計	85,182	93,147
投資その他の資産		
投資有価証券	159,200	353,200



	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
関係会社株式	15,000	115,711
出資金	1	1
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	255
関係会社長期貸付金	4,263	-
破産更生債権等	9,901	5,114
長期前払費用	123,525	150,040
差入保証金	794,767	978,277
その他	20	20
貸倒引当金	5,137	3,240
投資損失引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	1,091,541	1,589,379
固定資産合計	5,675,192	7,451,845
資産合計	8,481,626	10,865,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,741	106,869
短期借入金	230,000	680,000
1年内返済予定の長期借入金	441,632	530,978
未払金	714,590	830,753
未払費用	75	92
未払法人税等	202,961	230,636
前受金	192,421	192,458
預り金	22,652	32,963
賞与引当金	289,585	314,926
リース債務	170,793	227,179
その他	769	2,585
流動負債合計	2,362,224	3,149,443
固定負債		
長期借入金	510,638	474,070
繰延税金負債	81,861	142,328
リース債務	3,742,559	4,945,932
資産除去債務	60,717	79,055
その他	87,965	83,067
固定負債合計	4,483,741	5,724,454
負債合計	6,845,965	8,873,897

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金		
資本準備金	463,365	463,365
資本剰余金合計	463,365	463,365
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	547,812	673,666
利益剰余金合計	547,812	673,666
自己株式	102,408	5,303
株主資本合計	1,542,133	1,765,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,527	226,387
評価・換算差額等合計	93,527	226,387
純資産合計	1,635,661	1,991,480
負債純資産合計	8,481,626	10,865,378

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	9,998,354	12,613,923
売上原価	7,435,946	9,384,234
売上総利益	2,562,408	3,229,689
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	60,295	73,871
貸倒引当金繰入額	1,746	9,018
役員報酬	139,646	138,905
給料及び手当	622,232	767,584
賞与引当金繰入額	7,750	13,902
賞与	36,896	34,565
福利厚生費	124,392	159,832
旅費及び交通費	223,246	289,620
通信費	89,087	105,524
水道光熱費	59,269	77,090
消耗品費	196,717	213,747
租税公課	127,099	145,380
減価償却費	109,127	131,473
支払手数料	126,194	126,842
保険料	15,759	14,118
地代家賃	360,360	463,905
研修費	7,180	8,545
その他	116,003	113,349
販売費及び一般管理費合計	2,423,006	2,887,279
営業利益	139,402	342,409
営業外収益		
受取利息	5,567	9,023
受取配当金	2,007	2,439
補助金収入	1 333,443	1 232,705
受取手数料	651	1,375
受取保険金	415	180
その他	777	2,670
営業外収益合計	342,863	248,395
営業外費用		
支払利息	89,953	133,888
その他	1,437	3,070
営業外費用合計	91,390	136,959
経常利益	390,875	453,845
特別利益		
負ののれん発生益	1,743	-
特別利益合計	1,743	-

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 3,989	2 1,617
減損損失	31,620	-
投資損失引当金繰入額	3,000	-
本社移転費用	6,269	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,530	-
災害義援金	10,000	-
過年度労働保険料	7,199	-
特別損失合計	72,610	1,617
税引前当期純利益	320,009	452,227
法人税、住民税及び事業税	197,452	244,679
法人税等調整額	20,962	15,016
法人税等合計	176,489	259,696
当期純利益	143,519	192,531

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品、原材料売上原価					
期首商品たな卸高		120		485	
当期商品、原材料仕入高		56,774		95,357	
期末商品、原材料たな卸高		485		1,336	
商品、原材料売上原価		56,409	0.7	94,507	1.0
労務費	1	6,052,081	81.4	7,492,119	79.8
経費		1,327,455	17.9	1,797,607	19.2
当期売上原価		7,435,946	100.0	9,384,234	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	281,834	297,098
給与手当	5,232,321	6,491,571
福利厚生費	524,244	686,637

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	633,365	633,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	633,365	633,365
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	463,365	463,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	463,365	463,365
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	463,365	463,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	463,365	463,365
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	463,910	547,812
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	59,195
当期純利益	143,519	192,531
株式交換による変動額	-	7,482
当期変動額合計	83,901	125,854
当期末残高	547,812	673,666
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	463,910	547,812
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	59,195
当期純利益	143,519	192,531
株式交換による変動額	-	7,482
当期変動額合計	83,901	125,854
当期末残高	547,812	673,666
<b>自己株式</b>		
当期首残高	85,100	102,408
当期変動額		
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	97,105
当期変動額合計	17,308	97,105
当期末残高	102,408	5,303

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,475,540	1,542,133
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	59,195
当期純利益	143,519	192,531
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	89,623
当期変動額合計	66,593	222,959
当期末残高	1,542,133	1,765,092
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	65,742	93,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,785	132,859
当期変動額合計	27,785	132,859
当期末残高	93,527	226,387
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	65,742	93,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,785	132,859
当期変動額合計	27,785	132,859
当期末残高	93,527	226,387
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,541,282	1,635,661
当期変動額		
剰余金の配当	59,617	59,195
当期純利益	143,519	192,531
自己株式の取得	17,308	-
株式交換による変動額	-	89,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,785	132,859
当期変動額合計	94,378	355,819
当期末残高	1,635,661	1,991,480

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2)その他有価証券

時価のないもの

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料...個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法

(4)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



#### 4 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、関係会社株式について損失見込額を計上しております。

##### (3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

#### 5 のれんの償却方法及び償却期間

##### のれんの会計処理

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

#### 【追加情報】

##### (会計方針の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

##### (平成24年度介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算の表示区分について)

平成24年度介護報酬改定に伴い、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に交付されていた「介護職員処遇改善交付金」が終了し、交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するための取り扱いとして「介護職員処遇改善加算」が創設されました。このため、当事業年度における「介護職員処遇改善交付金」215,963千円については、収入を営業外収益に計上しておりますが、改定後の「介護職員処遇改善加算」215,645千円については、収入を売上高に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額30,000千円の担保として以下の金額の定期預金を差し入れております。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

1 補助金収入の内訳

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
介護職員処遇改善交付金	331,426千円	215,963千円
介護未経験者確保等助成金	500千円	13,250千円
障がい者等雇用助成金		1,900千円
第三者評価助成金	1,517千円	402千円
その他補助金		1,189千円
計	333,443千円	232,705千円

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	896千円	
工具、器具及び備品	2,390千円	1,617千円
ソフトウェア	436千円	
長期前払費用	265千円	
計	3,989千円	1,617千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	893	169		1,062

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,062		1,007	55

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少は、株式交換によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、有料老人ホーム及びグループホームにおける建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
1年以内	576,623	755,742
1年超	9,961,541	12,881,115
合計	10,538,164	13,636,858

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 115,711千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,278千円	4,308千円
未払事業税	24,047千円	19,203千円
賞与引当金(未払金含む)	127,815千円	119,672千円
投資損失引当金	4,063千円	3,560千円
減損損失	7,992千円	101千円
減価償却損金算入限度超過額	4,736千円	4,967千円
資産除去債務	24,669千円	28,143千円
退職金掛金	7,502千円	11,687千円
繰延税金資産小計	205,106千円	191,644千円
評価性引当額(控除)	30,677千円	33,559千円
繰延税金資産計	174,428千円	158,084千円
繰延税金負債との相殺	5,098千円	4,444千円
繰延税金資産の純額	169,330千円	153,640千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産除去債務に対応する 除去費用	22,953千円	21,626千円
その他有価証券評価差額金	64,005千円	125,145千円
繰延税金負債合計	86,959千円	146,772千円
繰延税金資産との相殺	5,098千円	4,444千円
繰延税金負債の純額	81,861千円	142,328千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	169,330千円	153,640千円
固定負債 - 繰延税金負債	81,861千円	142,328千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	1.0%
住民税均等割額	5.1%	11.5%
評価性引当額の増減	8.2%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.8%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	55.1%	57.4%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年11月1日に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額が10,633千円、繰延税金負債が20,305千円それぞれ減少し、法人税等調整額が8,010千円、その他有価証券評価差額金が17,682千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

株式交換による企業結合

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、訪問介護事業所及び介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から30年と見積り、割引率は債務発生時点の国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
期首残高(注)	41,434千円	60,717千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,603千円	17,677千円
時の経過による調整額	913千円	1,228千円
取崩額	2,233千円	566千円
期末残高	60,717千円	79,055千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

( 1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)
1 株当たり純資産額	69,079円36銭	80,675円72銭
1 株当たり当期純利益	6,056円44銭	7,852円65銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)
当期純利益(千円)	143,519	192,531
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,519	192,531
普通株式の期中平均株式数(株)	23,697	24,518

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,635,661	1,991,480
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,635,661	1,991,480
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,678	24,685

(重要な後発事象)

1. 合併解消並びに連結子会社の解散及び清算

当社の連結子会社である株式会社ケア21薬局は、平成24年11月30日開催の臨時株主総会において、株式会社ケア21薬局を解散及び清算することを決議いたしました。

(1)解散及び清算の理由

株式会社ケア21薬局は、当社のご利用者に服薬の面でもきめ細やかな対応ができる保険調剤薬局として、ご利用者に安心・安全を提供させていただくため、株式会社プチファーマシストとの合併会社として設立したものであり、平成23年3月より連結の範囲に含めておりました。しかしながら、今般、株式会社プチファーマシスト及び当社を取り巻く環境の変化から、株式会社プチファーマシストとの合併を発展的に解消し、株式会社ケア21薬局を解散及び清算することに決定いたしました。

(2)当該子会社の名称、事業内容及び持分比率

名称 株式会社ケア21薬局

事業内容 保険調剤薬局の運営

持分比率 当社50%

(3)解散及び清算の時期

平成24年11月30日 当該子会社の臨時株主総会における解散決議

平成25年3月下旬 清算終了予定

(4)当該子会社の状況(平成24年10月31日現在)

純資産 30,016千円

総資産 81,897千円

負債総額 51,881千円

(5)当該解散及び清算終了による会社の損失見込額及び営業活動等へ及ぼす重要な影響

重要な損失及び営業活動等への影響は見込んでおりません。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年12月21日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。



## (2) 株式分割の概要

### 分割の方法

平成25年4月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

### 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	24,740株
今回の分割により増加する株式数	2,449,260株
株式分割後の当社発行済株式総数	2,474,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,696,000株

### 分割の日程

基準日設定公告日	平成25年4月15日(月曜日)
基準日	平成25年4月30日(火曜日)
効力発生日	平成25年5月1日(水曜日)

## (3) 単元株制度の採用

### 採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

### 新設の日程

効力発生日	平成25年5月1日(水曜日)
-------	----------------

(参考)平成25年4月25日(木曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

当事業年度	
1株当たり純資産額	806円76銭
1株当たり当期純利益	78円53銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	株式会社エス・エム・エス	2,000	353,200
	小計	2,000	353,200
計		2,000	353,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	616,066	55,073	15,775	655,364	189,243	45,533	466,121
構築物	3,136	780		3,916	1,006	279	2,910
車両運搬具	31,477			31,477	19,283	4,859	12,194
工具、器具及び 備品	311,931	90,148	55,113	346,965	171,728	46,330	175,236
リース資産	4,245,533	1,476,279	1,389	5,720,423	607,567	252,052	5,112,855
建設仮勘定		25,200	25,200				
有形固定資産計	5,208,146	1,647,480	97,479	6,758,147	988,829	349,055	5,769,318
無形固定資産							
商標権	4,300			4,300	3,546	430	754
ソフトウェア	246,063	35,467	1,605	279,925	216,482	23,125	63,442
電話加入権	9,281			9,281			9,281
借地権	20,000			20,000	4,533	679	15,466
のれん	4,276			4,276	997	855	3,278
その他	6,901	924	6,901	924			924
無形固定資産計	290,823	36,391	8,506	318,708	225,560	25,090	93,147
長期前払費用	187,002	49,573	54,598	181,977	31,937	14,739	150,040

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	施設の工事費用等	40,050千円
工具、器具及び備品	新規ステーション・施設の備品及び医療機器等	67,211千円
リース資産	新規施設の建物	1,476,279千円
ソフトウェア	基幹システムの機能改良のための開発費等	23,751千円
長期前払費用	新規開設施設の建設協力金に係るもの	34,384千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,529	11,338	8,210	2,319	11,338
投資損失引当金	10,000				10,000
賞与引当金	289,585	314,926	289,585		314,926

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,473
預金の種類	
普通預金	817,735
別段預金	107
郵便貯金	15,724
定期預金	20,000
小計	853,566
合計	861,040

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国民健康保険団体連合会 (大阪府・兵庫県・東京都・愛知県・福岡県他)	1,454,960
市区町村	300,172
その他	319,109
合計	2,074,242

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	貸倒償却及び 他勘定振替 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,685,547	12,558,325	12,166,208	3,421	2,074,242	85.4	54.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 八 商品

区分	金額(千円)
介護用品	176
合計	176

## 二 原材料

区分	金額(千円)
食材	1,160
合計	1,160

固定資産

イ 差入保証金

相手先	金額(千円)
オルゴ株式会社	50,418
滋賀喜織物株式会社	47,742
個人	44,432
有限会社一新	41,359
五重興産株式会社	40,180
その他	754,143
合計	978,277

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ナリコマエンタープライズ	12,110
株式会社ベネミール	11,830
野口株式会社 東京営業所	9,392
野口株式会社 大阪営業所	9,003
株式会社サクラコーポレーション	8,732
その他	55,798
合計	106,869

ロ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	430,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	50,000
合計	680,000

八 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	170,842
株式会社みずほ銀行	103,860
株式会社滋賀銀行	84,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	58,320
株式会社商工組合中央金庫	50,000
その他	63,156
合計	530,978

## 二 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	628,179
未払社会保険料	67,805
退職年金掛金	30,757
株式会社一貫堂	7,190
株式会社オリバー	6,099
その他	90,721
合計	830,753

## 固定負債

### イ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	177,822
株式会社みずほ銀行	82,735
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,306
株式会社三井住友銀行	47,180
株式会社滋賀銀行	40,600
その他	60,427
合計	474,070

### ロ リース債務

区分	金額(千円)
1年超2年以内	232,033
2年超3年以内	238,047
3年超4年以内	244,218
4年超5年以内	250,549
5年超	3,981,083
合計	4,945,932

### (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.care21.co.jp/">http://www.care21.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 平成24年12月21日開催の取締役会において、平成25年5月1日を効力発生日として、1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。

2. 平成25年1月29日開催の定時株主総会において、平成25年5月1日を効力発生日として、定款一部変更を行い、単元未満株主の権利を次のとおり定めました。

単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

3. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年5月1日以降、次のとおりとなります。

取扱場所 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所

買取手数料 無料

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日	平成24年1月30日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成24年1月30日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第19期第1四半期)	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	平成24年3月14日 近畿財務局長に提出。
		(第19期第2四半期)	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	平成24年6月14日 近畿財務局長に提出。
		(第19期第3四半期)	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	平成24年9月13日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月31日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年1月29日

株式会社ケア21  
取締役会 御中

### 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 深 井 和 巳  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 井 晶 治  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケア21の平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ケア 2 1 が平成 2 4 年 1 0 月 3 1 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年1月29日

株式会社ケア21

取締役会 御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深井和巳

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高井晶治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。